

平成 28 年度 第 1 回長浜市いじめ問題対策連絡協議会 議事録概要

日 時	平成 28 年 8 月 22 日 (月) 13:00～14:45
場 所	長浜市役所 5 階 教育委員会室
出席者	(委員) 藤井市長(会長)、北川教育長(副会長)、畑村委員、西村委員、藤岡委員、水谷委員、岩崎委員、田中委員、若林委員、藤辺委員、古川委員、河村委員 計 12 名
事務局	改田次長、横尾課長、堤副参事、北川指導主事 計 4 名
議題	議事 1 長浜市いじめ問題対策連絡協議会の運営について 議事 2 長浜市におけるいじめ防止等のための対策について (1) 市内の実実施策と H27 のいじめ状況について (2) 関係機関の取組や活動について
議決した事項	・長浜市いじめ問題対策連絡協議会運営要領の確認 ・長浜市いじめ防止等の基本方針に基づく実施策

会議概要

議事 1 長浜市いじめ問題対策連絡協議会の運営について

- ・事務局より、長浜市いじめ問題対策連絡協議会運営要領の説明
- ・「長浜市いじめ問題対策連絡協議会運営要領」について 一同確認

議事 2 長浜市におけるいじめ防止等のための対策について

(1) 市内の実実施策と H27 のいじめ状況について

- ・市のいじめ対策の実実施策と H27 年度の市内のいじめの状況を事務局より説明。
- ・委員：平成 24 年度の認知件数が増えていることに関して、どういうカウントの仕方になったのか。
- ・事務局：平成 25 年にいじめ防止対策推進法が制定され、いじめの定義の見直しが行われた。被害を受けた児童生徒が嫌な思いをしたと訴えたものについては、積極的にいじめとして認知していくという形になり、その定義・法律に則って各小中学校でいじめを認知して報告していくことになったので、認知件数が非常に増加したと考えている。
- ・委員：「いじめ発見のきっかけ」で、全国では「アンケートで発見」が 5 割となっている。これをどうとらえるか。事務局は、「アンケートの中からいじめを認知するということも力を入れていきたいと考えている」とおっしゃったけれど、逆に言うと長浜市は、教員も子どもたちも意識があり保護者の協力もあるから、これだけ自分たちから安心して言えるのではないか。アンケートでしか言えないという方が問題なのではないか。長浜市のいじめ発見のきっかけが①保護者②教職員③本人という結果は長浜の健全な姿ではないか。実際アンケートも行っているが、このあたりはどうか。
- ・事務局：アンケートは定期的にしか拾えないが、現場は日々起きているので、毎日起きていの中で、その声を子どもたちが、まず身近な大人にあげてくれているというプラスのとらえ方もできる。ただ、アンケートからのいじめ認知の割合が非常に少ないという点については、それを課題の一つとして考えることも大事ではないか。また、滋賀県においても、長浜市においても、保護者からの訴えの方が多いというのは、学校現場にとってはがんばらなければならないところである。やはり、日々起きている場所も教室で起きているので、先生方が日々目の前で見ている子どもの状況の中でつかんでくるというあたりが、現場の中での大きな課題ととらえることができる。

(2) 関係機関の取組や活動について

①彦根子ども家庭相談センター：児童相談所では、いじめに関する直接的な相談はほとんどなく、学校や教育委員会に相談されて、対応いただいているのがほとんどである。児相がいじめに関わる場合は、暴力行為等で14歳未満の触法少年が警察署の方から児童通告されるケースが多くなる。一般的に、児童通告があがってきた場合、子どもの福祉の観点から子どもを理解して指導・援助を行うという考え方を基本に対応している。その中で、1号から4号までの4つの措置がある。第1号が訓戒・誓約、第2号が親子で継続的に通所する中での指導、第3号が児童自立支援施設への入所、第4号が家庭裁判所への送致、この4つの中から処遇を決定する。子どもの行動そのものにとらわれすぎることなく、なぜ今そういう行為をするのか、その行為の背景にある問題等を考えながら対応するのを基本としている。その他、暴力行為以外でも子ども同士のつながりとか内容に気をつけなければならないケースもある。今後も、皆さんと連携を密にして対応していきたい。

会長：センターは滋賀県下にいくつあるのか。

彦根子ども家庭相談センター：4月に大津・高島子ども家庭相談センターというのができて、3つある。(中央、彦根、大津・高島)

②大津地方法務局長浜支局：法務局が取り扱う人権問題は様々あるが、特に子どもを対象にした取組は主に3つある。まず、子ども人権110番。専用の相談回線を開設して、いじめや虐待に悩む子どもや親の相談に応じている。2つめの取組として、子どもの人権SOSミニレター。小中学校の協力のもと、子どもに返信用封筒と便せんを一体化したミニレターを配っていただき、身近な人に相談できない子どもの悩み事を聞くようにしている。昨年、長浜支局に寄せられたミニレターは22件。3番目の取組として人権教室。これは、人権擁護委員が中心となって小中学校に出向いて、子どもたちに人権問題について考える学習を行う。昨年、長浜市では、小中学校の協力のもと、小学校18校、中学校1校を対象に人権教室を開催した。国の人権機関が把握している重大な事件は、小学校よりも中学校の方が多い。今まで人権教室は主に小学校を対象にし、去年初めて中学校を1校対象に行ったが、実態を踏まえて、今後は中学校の方にも人権教室の取組をさせていただきたいと考えている。長浜市内の小中学校には、人権擁護委員による人権教室の受け入れをよろしく願います。

③長浜警察署生活安全課：今年に入って警察の方で、いじめ問題の事案はないが、1件、背景調査をし、指導をして、子ども家庭相談センターへ通告したという事案がある。本人はいじめとは申ししていないし、被害者からの申し立てだけで指導が入りにくいような事案であった。

④小学校：学校も色々と工夫、手立てをしながら進めている。「いじめをなくそう月間」を児童会中心に子どもたちがキャンペーンを行い意識を高めた学校がある。また、アンケートと同時に、担任と子どもたちが一人ずつマンツーマンで、アンケートをもとに聞き取りを実施している学校もある。日々いろいろなことが起こるが、起こったことはすぐに生徒指導主任や学年主任に伝え、迅速に学校の中で生徒指導部会等を開いて協議をし、その日のうちにできるだけ動くということをどこの学校も実施している。いろいろな時、場、人をとらえて、できる限りのことは各学校している。難しいのは、保護者の理解のところで、進まなかったりとか、また、子ども一人ひとりが持っている特性があり、そのあたりで、どのように打破していくか難しい問題であったりとか、その辺はこれからまだまだ進めていかなければならないところと思っている。

⑤中学校：市内全部の中学校で力を入れているのは、「心のノート」と呼ばれる、子どもたちが毎日、自分が生活した上で、感じたことであるとか、日記みたいなものを書いていて、それを教員に提出している。生徒が書いてきたことには赤ペンでチェックしていくと人間関係ができてくる。先生のことを信用できるようになってきたら自己開示する。

そういった中から、いじめ、いじめに類する事案がその中で解決していくということがある。教員の負担は大きいが続けていかなければならないと思う。もう一つ、愛着障害、虐待を受けて育ってきている、いわゆる、家庭基板が脆弱なもとで育ってきている子どもは相手の立場になって考えることが弱い。当事者意識に立つことがものすごく難しい。だから相手の立場に立って、苦痛が分からないからこれぐらいいいだろうと思ってやってしまう。例えば、LINEとか、インターネット上のトラブル。架空の世界で、書いてしまう。でもそれが相手にとってナイフで突き刺すぐらいの衝撃を与える。「書き込みしたらだめだよ」という指導も大事だが、他人の痛みは分からなくても自分の痛みなら分かるだろうということで、視点を変えて1学期に指導をしたことがある。つぶやきでも、自分の自慢の写真でもインターネット上にあげたら、それは、自分の住所や名前をボードに書いて東京のど真ん中でアピールしているのと同じなんだ。そんなことをするか？ ネットで炎上した件では、60分以内で3人が特定されたという。3人は家を転居しても突き詰められている。自分が自慢げにしたとしても、自分の将来がパーになってしまうことになってしまう。それぐらいネットの社会は怖いんだ。脅しの教育はよくないと思うが、自分でしたことでもそうになってしまうので、他人だったらもっと大変なことになるなというの、子どもなりに理解をして「やっぱり怖いな」と思ってくれる、思わすことも大事だと思う。

⑥長浜市PTA連絡協議会：中学生集会の中で保護者としての意見や考えを中学生と一緒に話しながら意見を述べるということで協力している。ネット利用はいじめにつながるケースもあるということで、子どもの意見も聞きながら保護者の考えも子どもたちに伝えるということをしている。

⑦子育て支援課：いろいろな家庭に対応をしていると、虐待を受けている子は二方向に分かれていて、内に向けて自傷などをする子と、外に向けて他の子に対して行動をおこしてしまう子と、二つに分かれる。家庭の話を知っていると、その家庭は虐待があるようだ、あるいは、そのお母さん、お父さんも被虐待児であったというケースが多く出てくる。虐待を防止する、あるいは、しっかりと子どもの特性を見極めて家庭の支援をするということは、最終的にはいじめが減っていくということにつながっていくと思う。引き続き、関係機関の協力をお願いしたい。

⑧人権施策推進課：当課では、いろいろな人権施策を推進しているが、その中でも市内の小中学生の皆さんには、いじめを見抜く豊かな人間性と高い人権感覚を持っていただきたいことを願い、夏休みに人権尊重の啓発作品をお願いしている。小学生には標語とポスター、中学生には詩とポスター、各2部門で作品を募集していて、毎年400点から500点の作品があがってくる。それを審査して、毎年11月に行っている長浜市ハートフルフォーラムで表彰をしている。特に優秀作品、最優秀作品については、市内の施設で作品展示を行っている。また、最優秀の作品については、ポスターを作成し、市内の自治会や小中学校、各公共施設に配布をして掲示してもらっている。まず、子どもたちが人権について少しでも考えてほしい、それから、子どもたちの人権に対する思い・願いを広く市民の皆さんに伝える貴重な機会ということで、地道な活動をしているところである。

意見交換・長浜の曳山祭りの山組では「役者親」という言葉が存在している。役者親は、親以上に歌舞伎を演じる子どもの面倒を見る。こういったことが、地域の子どもと大人の強い関係が「思いやり」の言い伝えになる。長浜の曳山祭りが、今秋、400有余年の伝統が認められて、ユネスコ無形文化遺産に登録されることで、長浜の子どもたちの誇りになる。

・大人が気を付けて見ていないと、子ども達の間人間関係は見えないと感じたことがある。ちょっとしたきっかけで子ども達の状況は変わってしまうことがあるので、大人は普

段から子ども達をよく見て、少しでも何か変わったことがあれば、みんなで見守らなければ。地域での友達関係が学校での無視やいじめにならないように気を付けて見ないといけない。気を付けて見て、見守り、「何かの時は受け止めるよ」「SOSを感じるからね」という姿勢をもつことは大切である。

- ・学校現場で担任は、子ども達の人間関係を常によく見るようにしている。また、どこかに助けを求められる場所、話せる環境、場を作るようにしている。
- ・いじめに強い心を育てるということがすごく大事だと思う。いじめに気付いて相談にのることも大事だが、自分自身が乗り越えていかなければならないので、そういう力を本人にどうやってつけていくかが一番大事。教師も、そういう視点で子ども達を育てることが大事。
- ・毎日の遊びの状況を見ていると、仲間外れになりやすいタイプの子どもや集団の中に入りにくそうな子、いじめを受けやすいタイプの子がいる。経済的に厳しい子、または学力的に厳しい子、人とのコミュニケーションがとりにくい子など、そういう感じの子ども達はどうしても対象にあがってくる。本人に自分はどんな人間か自覚させていく、でも「がんばれよ」と背中を押してあげることが、毎日の活動の中で必要ではないか。
- ・教師が声をかけると、子どもは話してくれる。そして、本人は、「話してもいいんだ」と気付いてくれる。
- ・1人でも大丈夫だと思われがちな子どももいるが、1人で大丈夫な子どもは決していないので、教師から声をかけて、子ども達の関係を作っていく。教師側から声をかけていく活動は大事である。
- ・子ども達の関係を見逃さないように、3回のアンケートをしたり、個別の教育相談をしたり、相談窓口を作ったりして、できるだけ網の目を細かくしている。
- ・「あれっ？」と思ったときには、無理矢理聞き出そうとせず、他の教師達と情報だけはすぐに共有するようにしている。情報を共有する中で、やはりおかしいということになったら、周りの友達や家の人などに聞いて、さらに情報を収集するようにしている。情報を共有することは大事である。
- ・いじめの認知件数が増えたということは、いろいろな見方があるだろうけど、隠れていたいじめが表へ出てきたということで、いいとらえ方をすることができる。
- ・保護者としっかりとつながることが大切である。
- ・いじめが発覚したら、まずは学校の中で全職員が情報を共有する。共通理解をする。そして協議をして、それぞれの教師が関わり方を役割分担して学校全体で取り組む。さらに、保護者に状況をしっかり伝えて、学校がどういう手立てをしようとしているか、保護者はどういう思いでいるか、家と学校の協力の中で地道に指導等を続けていく。1回だけの指導で解決はしないので、続けて指導をしていく。そういう中で子ども達の人間関係が変わっていったって解消に至っていく。
- ・学校の中では、指導だけで分かることではないので、学級で行事を組んで人間関係をいったん壊して意図的に作ったり、学校全体で集会を開いて人権について話し合いをしたり、道徳教育はもちろん、いろいろな方向から学級作りや学校の雰囲気作り、人権の基盤作りや意識の向上など、いろいろな手立てを打っている。
- ・いじめ問題で難しいのは、結局、本当に加害なのか、本当に被害なのか、分からない状況もいっぱいある。本人や保護者など、みんながどこかで納得できたら解決できる。そこが難しい。
- ・警察に直接相談に来る保護者は、子どもの一方的な話だけを聞き、しかも子どもを連れずに来署するため保護者感情が強調され非常に手間のかかる場合が多いので、本人が先生に直接相談できると、スムーズに解決に至るのではないかと思う。
- ・今は、親の方がいじめに関しての情報をいっぱいもっているのに、被害者意識ではないが、自分の子どもがいじめられているのではないかと、そんな思いをすぐにもたれるので、保護者への対応が大変だと思う。
- ・自尊感情は大切である。自分を大事と思えなかったら、他人を大事とは思わない。曳山祭りの話の中で、厳しい指導の後の達成感の話があり、地域に根ざした祭りの中で、自

己肯定感が上がる取組が息づいているということがいいと感じた。

- 学校の先生は、怖いだけでもだめだろう。優しいだけでもだめだろう。
- 最近は親も子どもも、何かあると、学校に関係ないことでも、まずは学校に持ち込んでくる傾向がある。学校は大変だと思うが、ひとまず受けていただきたい。学校は世の中の駆け込み寺みたいなどころ。とりあえず受けていただいて、交通整理をしていただきたい。
- いじめの問題も、当然、学校だけでは解決しない。家庭でしなければならないこともあるし、地域全体で対応しなければならないこともある。学校と家庭と地域がしっかり連携することで解決していくのではないか。
- 学校は警察としっかり連携し相談することで、大きな事件を未然に防ぐことができる。警察との連携も大切だと考えている。
- 家庭と学校と地域が、丁寧に根気強くやっていくことが大切である。
- 子ども達はいずれ社会に出て行く。社会に出たら凄まじい競争がある。生きるためには大変な努力をしなければならない。素直で優しいだけでは暮らせない。いじめなんかを吹き飛ばす、そういう子ども達を育てていただけると、大変力強く感じた。
- 高校でもいじめはあるが、学校では大きな問題にはならない。高校では「懲戒」があるが、小中学校では、まず「懲戒」はしない。小中学校では、「説諭」。「説諭」の中で一番大事なのは、保護者も一緒になること。学校の先生だけでなく、お父さんもお母さんも同じ思い、同じことを言う。そこで、子どもは「やっぱりあかんのやな」と気が付く。
- 学校の教師は、24時間、この職に就いた以上は、子どものお世話をしているという意識を自覚しなければならない。しかし、本当は、こんな社会ではいけない。例えば、いじめにしても昔からあったが、社会問題としてなってきて30年ぐらい。そして、平成25年には法律まで作らなければならない事態になった。恥ずかしいと思わなければならない。人間が成長する上で、兄弟喧嘩をする。そんなときには法律も何も無い。どう生きるかということである。解決する力をつけないといけない。
- 学校の教員は、正面で子ども達を受けている。自分の子どものように受けている。だから、朝ご飯を食べてこない子どものおにぎりを作って持ってきたりしている。迎えに行ったり、夜に「どうや？」と見に行ったりしている。しかし、これも本当はいけない。家庭と地域の教育力が極端に弱くなってきている。だから全部学校へ、何でもありになってきている。全部引き受けているうちに次が見えてくるのではないか。
- 今、学校は、子ども達を地域の行事にどんどん出して、地域の教育力を高めていこうとしている。
- 子ども自身が自分たちで解決をしていかなければならない。最終的に、力を付けていかなければならない。
- それぞれの立場で、子ども達のために、全力投入していかなければならない。